

# 議会費

## 議会だより発行

議会事務局  
229万円

議会活動に関する情報を発信するため「議会だより」を発行します。

【主な経費】

- 印刷製本費・・・・・・・・・・・・・・・・・・229万円



# 総務費

## 交通対策事業

政策企画課  
3億2,252万円

住民の島内交通手段確保のため、予約制乗合タクシーの運行委託、対馬交通（株）へのバス路線維持費・バス購入補助、市所有のスクールバスの空き時間を活用した自家用有償旅客運送を実施します。

また、本土までの移動に要する時間と費用の負担が大きいため、市民の航路運賃をJR運賃並に、航空路運賃を新幹線並に引き下げするための経費や、長崎県離島航空路の利用促進等への経費を負担し、航路・航空路の活性化を図ります。

【主な経費】

- 乗合タクシー運行委託料・・・・・・・・・・・・710万円
- 地方バス路線維持費補助金・・・・・・・・・・1億1,000万円
- バス購入事業補助金・・・・・・・・・・・・2,395万円
- 市運営有償バス運行管理委託料・・・・・・・・2,731万円
- 航路・航空路運賃低廉化事業負担金・・・・1億4,000万円
- 離島航空路線確保対策補助金・・・・・・・・500万円
- 博多～比田勝航路運賃割引事業補助金・・・・1,700万円

## 雇用機会拡充支援事業

しまの力創生課  
2億4,338万円

特定有人国境離島地域における創業・事業環境の不利性に鑑み、民間事業者が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を支援します。

【主な経費】

- 雇用機会拡充支援事業補助金・・・・・・・・2億1,375万円
- なりわいづくり拡充支援事業補助金・・・・2,700万円

## 創業等支援事業

しまの力創生課  
1,036万円

地域資源を活用した創業や事業拡大等を総合的に支援することで、市内産業の活性化を図るため、創業等支援事業補助金を交付し、セミナーの開催及びアドバイザーの派遣等を行います。

【主な経費】

- 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金・・・・500万円
- 地域資源活用・創業準備セミナー委託料・・・・140万円
- 創業等支援事業補助金・・・・・・・・・・・・300万円
- アドバイザー等謝礼・・・・・・・・・・・・48万円

## 大学との共同研究事業（自動運転バス実証実験事業）

しまの力創生課

1,000万円

過疎化・少子高齢化が進む本市において、将来的なバス路線の維持に向けて、明治大学自動運転社会総合研究所と連携し自動運転バス運行の実証実験を行います。

### 【主な経費】

- 大学との共同研究事業負担金・・・1,000万円



## U・Iターン推進事業

しまの力創生課

4,962万円

U・Iターン希望者への支援制度等の情報発信、お試し住宅・定住支援住宅の活用を推進し、条件を満たす移住者等に対し「しま暮らし支援補助金」、「奨学金返還にかかる補助金」等を交付するなど、移住・定住者への支援を充実し、増加を図ります。

### 【主な経費】

- 移住・定住推進事業補助金・・・1,500万円
- 情報発信・移住相談会経費・・・821万円
- 定住支援住宅改修費等・・・2,521万円
- しまぐらし体験にかかる経費・・・120万円

### お知らせ

## 対馬へのUターン・Iターン者必見！ 移住・定住を支援する補助金をご活用ください！

#### ◆しま暮らし支援補助金

- 引越経費支援
- 住宅借上げ初期費用支援
- 住宅家賃支援
- 子育て世帯移住支援

#### ◆結婚移住奨励補助金

- ◆ふるさと就職奨励補助金
- ◆奨学金返還支援補助金

#### 【補助金対象とならない方】

- 公務員世帯の方
- 事業所間転勤の方
- 市税等を滞納されている方
- 対馬市外に5年以上居住されていないUターンの方

まずは、「しまの力創生課」へお問い合わせください。

《お問い合わせ先》しまの力創生課 ☎0920-53-6111（IP電話 353-6111）

## つしま縁結びプロジェクト事業

しまの力創生課

605万円

結婚を希望する島内男性と島内外の女性との出会いの場を創出し、出会いから交際までサポートし結婚に導くことで、島への若者の移住、定住を促進します。

### 【主な経費】

- つしま縁結びプロジェクト事業補助金・・・600万円



## ふるさと納税返礼システム事業

しまの力創生課

1億3,920万円

ふるさと納税者に対し、島の特産品を返礼することにより、特産品のPRはもとより、新規顧客の創出や新たな産業及び新規特産品の創出による生産者の所得向上、地域産業の活性化を図ります。

### 【主な経費】

- ふるさと納税返礼品・・・・・・・・・・7,500万円
- ふるさと納税支援業務委託料・・・・・・・・4,358万円
- 通信運搬費・・・・・・・・・・1,668万円
- ふるさと納税システム等使用料・・・・・・・・159万円

**令和2年度ふるさと納税目標額 2億5,000万円**

全国から対馬市に納付されたふるさと納税は、「がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金」に積み立てています。令和2年度は、基金の一部を取り崩し、次の事業に活用する予定です。

- 対馬市ホームページリニューアル事業
- 対馬市中小企業制度融資事業
- つしま縁結びプロジェクト事業
- 生物多様性保全事業
- 移住・定住推進事業
- 中対馬未来づくりアクションプラン事業
- 大学との共同研究事業
- 鱧浦園地整備事業
- ふるさと納税返礼システム事業
- 歓迎サイン改修事業
- しまづくり人財育成事業
- ツシマウラボシジミ保全事業
- 不妊・不育症治療費助成事業
- 久田中学校フェンス設置工事
- 海岸漂着物等地域対策推進事業
- 対馬博物館文化財魅力発信事業
- 水産多面的機能発揮対策事業
- 豊玉総合運動公園ろ過ろ材改修事業
- 対馬産品販路拡大事業
- 美津島給食調理場備品購入



## わがまち元気創出支援事業

しまの力創生課

727万円

これからのまちづくりは、その基軸を「地域・地区」に置くことや地域コミュニティの意識の形成・醸成、住民発意型のまちづくりへの移行、NPO・ボランティア等の強化促進が必要であるため、このことを目的とし市民が自ら考え、自らが実践する、市民が主役のまちづくりを推進するため支援を行います。

【主な経費】 ●わがまち元気創出支援事業補助金・・・・・・・・720万円

### お知らせ

## 地域のまちづくりを推進する場合、助成制度があります！

#### ●事業主体

市内各地区、市内にあるNPO法人、ボランティア団体

#### ●事業内容

市民参画や協働による人づくり・まちづくりを推進するため、地区、NPO等が自ら考え、自ら実践する人づくり・地域づくり事業に対し事業費の補助を行います。

#### ●補助対象事業

報償費・旅費・消耗品費需要等(食糧費は除く)・役務費・使用料・原材料費・備品購入費など

#### ●補助限度額

- ・市民特認事業  
承認事業費から特定財源を差し引いた額の全額 ※100万円が上限
- ・認可事業  
承認事業費から特定財源を差し引いた額に3/4(地域づくり計画に基づく事業については9/10)を乗じた額 ※50万円が上限

いずれも備品購入費は算定が異なります。

《お問い合わせ先》しまの力創生課 ☎0920-53-6111 (IP電話 353-6111)

## 特別定額給付金事業

総務課

30億3,711万円

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、市民の家計への支援を行うため、特別定額給付金を支給します。

【主な経費】

- 特別定額給付金・・・・・・・・・・30億円
- 事務費等・・・・・・・・・・3,711万円

支給額

市民1人につき10万円

支給対象

住民基本台帳に記録されている方  
(基準日：令和2年4月27日)

# 民生費

## 高齢者生活支援事業

福祉課

2,317万円

在宅の高齢者や心身の不自由な方が安心して自立した生活を継続できるよう日常生活の軽易な支援を行います。

【主な経費】

- ちよこっとサービス・・・・・・・・・・384万円
- 食の自立支援・・・・・・・・・・1,740万円
- 軽度生活支援（ホームヘルプサービス）・・・・・・・・14万円
- 外出支援・・・・・・・・・・59万円
- 紙おむつ費支援・・・・・・・・・・120万円

## 高齢者移動費助成事業

福祉課

1,000万円

在宅で生活する75歳以上の高齢者に対して、外出機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもり及び心身機能の低下を抑止し、もって高齢者福祉の向上に資することを目的として、市が指定したタクシーやバス、渡海船で利用できる利用券を交付します。

- 【主な経費】 ●高齢者移動費助成・・・・・・・・・・888万円

### 対馬市高齢者移動費助成事業

【対象者及び助成内容】

- 昭和20年4月2日までに生まれた75歳以上の在宅高齢者に、市が指定した市内を運送するタクシーやバス、市営渡海船で利用できる利用券を交付します。ただし、障害者移動支援や外出支援サービスを利用している方、生活保護世帯に属している方は対象外です。
- 利用券は1枚500円の10枚つづりで、毎年度一人につき1冊(5,000円分)を交付します。

【申請手続き方法】

- 本人申請…印鑑と身元証明できるもの(保険者証など)を持参ください。
- 代理申請…本人の印鑑と身元証明を持参の上、代理人の身元が確認できる保険証、運転免許証等の提示が必要です。

【利用できる交通機関】



(株)対馬交通



タクシー(福祉有償運送含む)



地域コミュニティバス



市営渡海船

【利用券の見本】

(表) 利用券はオレンジ色です。

対馬市高齢者移動費助成事業 利用券	
利用券番号	第 号
助成額	500円
有効期間	令和3年3月31日まで
発行者 対馬市長 印	

(裏)

注意事項	
1.	扉裏や下貼りに料金支払いに利用する券を乗務員にお渡しください。
2.	利用料金と助成額との差額は、現金でお支払いください。
3.	利用料金が500円未満で差額が生じても、おつりはありません。
4.	施設に入所したとき、又は対馬市の住居でなくなったときは、この利用券を市に返還してください。

【申請場所】

福祉保険部福祉課  
上対馬振興部住民生活課  
美津島行政サービスセンター  
峰行政サービスセンター  
南福祉保健センター  
上県行政サービスセンター  
豆岐窓口センター  
佐須窓口センター  
佐賀窓口センター  
仁田窓口センター  
の各窓口で申請して、利用券をお受け取りください。

《お問い合わせ先》福祉課 ☎0920-58-1119 (IP電話 358-1119)